家畜保健衛生所たより

令和4年度第28号 令和4年10月28日

岡山県の採卵鶏農場・北海道の肉用鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜・疑い事例発生!

【概要】

- ・岡山島県倉敷市 採卵鶏 約17万羽 簡易検査および遺伝子検査で陽性。高病原性鳥インフルエンザの疑似 患畜であることを確認(家きん国内1例目)。
- ・北海道厚真町 肉用鶏 約17万羽 簡易検査で陽性。今後、遺伝子検査の結果で高病原性鳥インフルエン ザと確定されれば今シーズン家きんで2例目。
- <農場で働く人(従業員等)等からの感染を防ぐために>
 - ※農場内へは、<u>人や車、機材を介してウイルスが侵入</u>します。
 - これらについて消毒の徹底、機材などの持ち込み制限、

鳥類との接触防止に心がけましょう。

- ・農場で働く方の体(手指、毛髪)、衣類、履物への ウイルスの付着を防ぐとともに、農場外でもできる限り、
 - ①家庭内で鳥類を飼育しない、②野鳥の集まる場所へ出かけない、
 - ③鳥インフルエンザ発生国へは出かけないことを心がけましょう。
- ・ウイルスは車輌(座席、運転席足元を含む)に付着しても 侵入しますので、消毒の徹底を心がけましょう。
- ・農場内への私物の持ち込みは必要最小限としましょう。
- ①早期発見・早期通報
- ②家きん飼養農場の<u>防鳥ネット</u>の再確認
- ③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への<u>侵入防止対策</u>の徹底
- ④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html